

令和7年度一般財団法人茨城県建設技術公社  
インターンシップ実施要領

1 目的

学生に公社の実務を経験させることにより、学生の職業意識を育成し、主体的な職業選択能力を向上させることを目的とする。

2 対象

(1) 学生

大学院・大学に在籍する学生

(2) 受入先

本部及び支部

3 時期及び期間

(1) 時期

令和7年7月～令和7年10月

(2) 期間等

原則として2週間とし、実習時間は月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分とする。

4 インターンシップに係る費用等

学生に給与、手当等は一切支給しない。

学校側において、インターンシップ中における傷害及び損害賠償責任を負った場合に対応できる保険に、学生を加入させる。

5 申込期限

インターンシップ開始の3週間前まで

6 受入人数

若干名

7 実習生受入の流れ

(1) 参加希望学生は、所属学部経由で別紙様式1「参加申込書」を一般財団法人茨城県建設技術公社理事長（以下「理事長」という。）あてに提出する。

(2) 理事長は、参加希望学生の受入時期を決定した後、各部長等へ受入決定の旨及び受入学生の情報を通知する。

また、参加希望学生にも所属学部経由で結果を通知する。

(3) 理事長は、受入学生の所属学部と別紙様式2「インターンシップ実施に関する覚書」を取り交わす。当該覚書は、一般財団法人茨城県建設技術公社（以下「公社」という。）及び受入学生所属学部で一通ずつ保管する。

- (4) 理事長は、受入学生に別紙様式3「誓約書」を提出させる。当該誓約書は、公社総務課で保管する。
- (5) 受入部長等は、事前にインターンシップ実施内容等を公社総務課に提出し、公社総務課より受入学生所属学部を通じて、受入学生に実施内容等を連絡する。
- (6) インターンシップ修了後、受入学生は「茨城県建設技術公社インターンシップレポート」（別添参照）を公社総務課へ提出する。